

令和2年8月7日 議会運営委員会 議事録
9時58分 開会

○出席委員 (6人)

委員長 児玉 朋也

副委員長 和田 芳弘

委員 北地 範久、西村 一啓、網谷 芳孝、日城 究

議長 細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○児玉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

市長がお見えです。御挨拶お願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会開催、ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○児玉委員長 それでは、議事日程に従いまして議事を進めていきたいと思います。

日程1、議案の取り扱いについて(8月臨時会)を議題といたします。

執行部から議案の概要の説明をお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 それでは、令和2年8月大竹市議会臨時会議案の概要を説明のほうをさせていただきます。

初めに、認第10号専決処分の承認を求めることについて(大竹市国民健康保険条例の一部を改正する条例)についてでございます。

専決処分の理由でございますけれども、新型コロナウイルスの影響によりまして、収入が減少したこと等に伴う保険料の減免を行うために、大竹市国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたため、特に緊急を要するという事で、地方自治法第179条1項の規定によりまして、専決処分をしたものでございます。

改正の内容でございますけれども、保険料の減免を申請することができる期間についての規定を改正するというものでございます。

こちら、令和2年4月7日に閣議決定をされました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策におきまして、感染症の影響により一定程度収入が減った方に対しまして、国民健康保険、それから国民年金等の保険料の減免等を行うということをされましたことから、本市におきましても、国民健康保険料の減免を行うために実施を予定をしていたものでございます。

減免の実施に当たりまして、当初、条例改正は不要と考えて、減免要綱だけによる実施というものを考えていたんですけれども、条例を再度確認しておりましたところ、保険料の減免を受けようとする者は、納期限7日前までに減免に関する理由を証明する書類を添

えて、市長に提出しなければならないという規定がございました。

そうすると、この令和2年2月まで、遡って減免を行えるとなっておりましたけれども、この納期限7日前までにという条項に引っかかるのではないかとということで、再度見直しをいたしまして、今回規定を変更いたしました。ただし、当該日までに申請書を提出できないやむを得ない理由があると市長が認めるときは、この限りではないとのただし書を設けて、そういった減免の遡りというものを可能にするというものでございます。

本来であれば、こういった条例のほうをあらかじめ確認いたしまして、6月定例会のほうで議決いただくべきものでございましたけれども、こちらのほうの確認不足で、専決処分 の報告になりましたことをおわび申し上げます。

専決処分日は令和2年7月1日でございます。

続きまして、認第11号専決処分の承認を求めることについて（大竹市介護保険条例の一部を改正する条例）でございます。こちら先ほどの国民健康保険の条例改正と同じような理由でございます。遡りのできるのが納期限7日前までに、減免に関する理由を証明する書類を提出しなさいということがありましたときに、やはり同じ理由で条例改正のほうをさせていただくというものでございます。

専決処分日は令和2年7月1日でございます。

続きまして、認第12号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度大竹市一般会計補正予算（第6号））でございます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する必要がありますけれども、議会を招集する暇がないということで、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をしたものでございます。補正予算額は2,942万6,000円、予算総額を209億941万7,000円とするものでございます。

内容でございます。歳出のほうを見ていただきますと、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業2,522万6,000円、それから感染症予防事業として420万円を計上しております。

ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業のほうでございますけれども、国の10分の10の補助で行う事業ということで、歳入のほうも同額の2,522万6,000円を計上しております。

もう一つの感染症予防事業でございます。こちらは県の10分の10で行う事業でございます。同額を新型コロナウイルス感染症緊急包括支援県補助金として、420万円を計上しております。

それぞれの事業内容につきまして、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金についてという資料をお配りしておと思います。こちらに沿って、国のほうの事業を先に説明させていただきます。

こちら新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を早期に支給するというものでございます。

支給対象者でございます。上に児童扶養手当受給世帯等への給付と括弧書きで書いてございます。①といたしまして、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者。こ

れが約180世帯と聞いております。

②といたしまして、公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない者。こちら児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限るとされております。こちら16世帯を見込んでおります。

それから、③といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者。こちらが33世帯程度を見込んでおります。

それからその下、収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付ということで、今、申しあげました①、②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者。こちらが支給の対象者ということでございます。

給付額でございます。児童扶養手当受給世帯等への給付ということで、こちら1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を支給するというものでございます。先ほど①、②のうち、収入が減少した者と言いましたけれども、その収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への支給ということで、1世帯5万円でございます。

実施主体は、都道府県、市が行うということでございます。費用は全額国庫負担10分の10ということでございます。

それからスケジュールでございます。児童扶養手当受給世帯等への給付、これは基本給付と言っておりますけれども、こちらのほうは今のところ見通しでは、8月中に支給ということで考えております。

②・③の対象者は、所得要件等がありますので、こちらのほうは申請を受けて、可能な限り速やかに支給をするとなっております。

それから、収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付ということで、これは追加給付になりますけれども、こちら現況確認を現在やっているところなんですけれども、収入が大きく減少しているという申し出がありましたら、それを確認した上で、9月以降に支給をするというものでございます。

以上のとおり、基本給付につきましては、8月中の給付を考えるということから、専決処分とさせていただいたものでございます。

続きまして、二つ目の感染症予防事業でございます。この事業は災害の際などに、新型コロナウイルス感染が疑われる人を搬送しなければいけない、というような必要が生じた場合のときの車両を確保するというもので、その車両の購入費用420万円が県の10分の10の補助で買えるということで、その分を計上しているものでございます。

以前、新聞等でも出ておりましたけれども、マツダが新型コロナウイルス感染症患者の搬送用自動車というものを開発いたしまして、県の保健所に納入したという記事が出ておりました。この車両は運転者の感染リスクを軽減するために、運転席と後部座席との間に隔壁を設けまして、運転席側は外気導入固定ということで、後部座席側はブロワファンというもので排気をするということで、運転席側と後部座席側との間に圧力差を設けまして、その圧力差で感染リスクを軽減するというようなものでございます。

本件につきましては、できるだけ秋の台風シーズンに備えるということで、9月の納車に向けて速やかに進めていくことが必要と考えまして、専決とさせていただいたものでございます。

令和2年度大竹市一般会計補正予算（第6号）の専決処分日は、令和2年7月30日とさせていただきます。

続きまして、議案第59号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第7号）でございます。

このたびの新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、これは市の単独の事業ということで、3億4,040万9,000円を補正予算額といたしまして、予算総額を212億4,982万6,000円とするものでございます。

補正予算の内訳でございますけれども、歳出のほうから説明させていただきます。

第2款、総務費といたしまして、地域公共交通整備事業588万円、第4款、衛生費、出産育児応援給付金給付事業といたしまして1,982万2,000円。

第7款、商工費、クーポン券発行事業といたしまして2億8,370万7,000円、同じく第7款、商工費といたしまして、キャッシュレス推進事業3,100万円を計上いたしております。

歳入といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほうをそれぞれ充てております。その不足分を繰入金として、財政調整基金を繰り入れるものでございます。財政調整基金繰入金のほうは、2億5,566万7,000円でございます。

それでは、各事業につきまして、別紙で、新型コロナウイルス感染症対応事業ということで、お配りをいたしております資料に沿って説明をさせていただきます。

初めに、地域公共交通整備事業でございます。

こちら目的でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少しているタクシー事業者に対し、公共交通としてのタクシー事業の運行維持を図るため、タクシー1台当たりの年間整備費用の半額を助成しようというものでございます。

対象は市内タクシー事業者でございます。給付は、年間費用大体1台当たり24万円と見込みまして、その2分の1を補助をしようというものでございます。こちらが588万円でございます。

続きまして、出産育児応援給付金給付事業でございます。こちら新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている家庭への経済的支援により、安心して出産・育児ができる環境を整えるため、特別定額給付金の基準日以降に子供が生まれた世帯に対しまして、子供1人当たり10万円の給付を行うというものでございます。

対象は、大竹市に住民票を有して令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に、子供を出産した方がいる世帯ということでございます。給付のほうは子供1人当たり10万円ということでございます。こちらの年度末まで事業をする関係で、明許繰越費100万円のほうを組ませていただいております。

それからその下、クーポン券発行事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗等の支援のため、市民に1,000円の支払いごとに500円引きとなるクーポン券を1人当たり20枚配付するというものでございます。それによりまして、市内の店舗等での消費喚起を図ろうということでございます。

クーポン券20枚のうち10枚は、中小店舗等だけで使用できるということにしております。残りの10枚はそれ以外も可能ということで、中小企業を含め全てのところで使用ができるというようなクーポン券を配布するというものでございます。

対象は、全市民でございます。あと、参加事業者を募っていくということになります。給付ですが1人当たり20枚ですから500円券1万円分、これをお配りをします。先ほども申しましたけれども、そのうち半分は中小店舗のみの使用可というような制度設計となっております。

実施期間でございます。まず、クーポン券の印刷を8月に予定をしております。それから9月頃から参加店の募集・受付・認定という作業を経て、10月頃にクーポン券を配付し、クーポン券の利用は11月から1月の間の3か月間を考えております。事業費といたしましては、2億8,370万7,000円でございます。

続きまして、一番下のキャッシュレス推進事業でございます。こちら新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための新しい生活様式におきまして、推奨されておりますキャッシュレスを推進するために、市民に対してキャッシュレス講座を開催するというものでございます。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗等での利用と、市民のキャッシュレス決済の利用を促進するという二つの目的を持って、合わせて消費喚起を図るというものでございます。利用者への1回当たりの20%分のポイントを還元するキャンペーンを同時に行います。

対象は、市内でキャッシュレスによる買物を行う方ということでございます。給付は1回当たり20%分、1回当たり、最大が400円ということになります。2,000円以上お買物をしても400円しかつきませんので、この辺はややこしいんですけれども、それから期間中、最大2,000円、400円掛ける5回で、1万円に20%つくイメージしてもらったらいと思います。

実施期間は、先ほどと同じような進め方になるんですが、8月にキャッシュレス業者との協定を締結いたしまして、9月に参加店の募集受付を行います。10月以降順次キャッシュレス講座というものを開催いたします。全部で10回程度講座を開催する予定でございます。

それから、ポイント還元のキャンペーンです、20%がついて実際にキャッシュレスの買物ができるという期間は、先ほどのクーポン券と同じように11月から1月を予定しているというものでございます。

以上が令和2年度大竹市一般会計補正予算（第7号）において実施を考えている事業でございます。

以上で議案の概要の説明を終わります。

○児玉委員長 ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 質疑がないようですので、議案の取り扱いについて事務局の説明をお願いし

ます。

局長。

○田中事務局長 それでは、議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

議案の上程につきましては、申し合わせにより執行部の説明者ごとに一括したのになっております。

お手元の議事日程に沿って、一括した議案のまとめりに取り扱ひの御説明をいたします。

まず、認第10号及び認第11号の2件でございますが、一括上程後、提案理由の説明を受け、いずれも専決処分の承認を求めるものでございますので、質疑の後、委員会付託を省略し、即決と考えております。

次に、認第12号及び議案第59号の2件でございますが、一括上程後、提案理由の説明を受け、認第12号につきましては、専決処分の承認を求めるものでございますので、質疑の後、委員会付託を省略し、即決と考えております。

議案第59号につきましては、総務文教委員会への付託と考えております。

以上でございます。

○児玉委員長 ただいま事務局から取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 質疑がないようでございますので、事務局案のとおり決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、会期決定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

局長。

○田中事務局長 会期決定につきまして、御説明申し上げます。

会期日程の案を御覧いただきたいと思います。

会期は8月17日から8月18日までの2日間を考えております。本会議を8月17日に開会し会期決定、議案の上程、付託をし、先ほど御決定いただきましたとおりの取り扱いをいたします。

続きまして、付託されました議案の審査のための常任委員会の開催でございますが、8月17日の本会議終了後、直ちに総務文教委員会を開会と考えております。本会議最終日を8月18日といたしまして、常任委員会付託議案の委員長報告、質疑、討論、採決を行い、臨時会の閉会と考えております。

以上でございます。

○児玉委員長 ただいま、会期について事務局案の説明がありました。事務局からの説明に対して質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それでは、総務文教委員会ですが、17日の本会議終了後に開会ということで、委員長に御確認したいと思いますが、総務文教委員長よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 それではお諮りいたします。

8月臨時会の会期決定及び、2日間の会議の流れ、これにつきまして事務局案のとおり決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程3、その他を議題といたします。

今臨時会では、発言通告に関しまして連絡事項がございます。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○田中事務局長 先の5月臨時会及び6月定例会におきましては、議会運営委員会での申し合わせを踏まえて、本会議と常任委員会等につきましても、速やかに事前通告していただくよう御協力をお願いさせていただき、会議運営を行っていただいたところです。

今回の臨時会におきましても、発言の通告に関しまして非常に短時間にはなりますが、8月17日の本会議については、8月12日水曜日の17時までに、以降の常任委員会、本会議につきましても、適宜速やかに事前通告への御協力をお願いいたしたいと思います。

また、通告書の提出に当たりましては、会議時間の短縮、説明員の待機時間の関係など、円滑な会議運営のため、項目だけでなくできるだけ具体的な内容の記載につきまして、御協力をお願いいたします。

なお、委員会においては審査の過程において、説明の内容等によっては、急遽または追加の質問を必要とする場面もあらうかと思っておりますので、執行部の皆様方にも御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○児玉委員長 ただいま事務局から発言の通告に関して、御協力の連絡がありました。

引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部のほうも、特に委員会では審査の過程において、事前通告があるもの以外にも答弁等の対応をお願いすることもあるかと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

本日の協議・連絡事項について、会派の代表におかれましては、各会派の所属の議員に御周知をお願いいたします。

また、執行部におかれましても、本日の内容について、内部で御周知いただきますよう、お願いいたします。

以上で、日程は全て終了いたしました。

これをもって、議会運営委員会を閉会いたします。

(2 . 8 . 7)

10時24分 閉会